

2007年5月31日

No.71

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 「宙に浮いた年金」1年分は月額6千円の損失 「首相・厚労相は責任回避するな」



又市征治議員【写真】は5月28日の決算委員会で、「私が、4月23日の決算委員会で年金の給付漏れを指摘して以来、問題は大きくふくれ上がり、誰のものか分からない「宙に浮いた年金記録」が5,095万人分あることが明らかになった。」と述べ、柳沢厚労相らに対し、「年金受給権が大幅に失われている国民の不安にもかかわらず、欠陥だらけの年金2法案【注】を政府与党が衆院厚生労働委員会で強行採決したのは国民を裏切るものだ。」と追及した。

【注】2法案の内容は、年金事務の分割・民間委託。国民年金未納者に対して国民健康保険の使用に制裁を課すなど。

さらに又市議員は次の点についても質した。

**厚生労働大臣の責任は** 安倍首相は『歴代社会保険庁長官の責任を追及』などと言っているが、電算化に伴うミス、国民年金の国への一元化による失敗、猫の目のような制度変更などから記録問題はおきている。歴代長官、また次には職員に責任をかぶせるのか。厚生労働大臣の責任はどうか。不信任に値する。

**政府責任で法案提出を** 2法案を政府で出して強行する一方、請求権の時効5年の撤廃については自民党の議員立法で行なうのはおかしい。政府が責任をもって提出せよ。

**納付者に年金権の保障を** 解決策は二つ。第一は納付した人々の立場にたち、自己申告を待つのでなく権利として周知し取り組んでゆくこと。第二は前回のミスや不徹底を生んだ不慣れな臨時雇いではなく、慣れた職員を確保して行なうことだ。

## 職員配置し、納付者の立場で回復を 国民年金事務は分権型で市町村に戻せ

さらに又市議員は次のように質した。

<又市>「1年分の照合漏れは納付者にとって年金支給時には月額6千円の損失だ(基礎年金分・夫婦の場合)。5千万件の納付した年数は？」→社会保険庁「調査していない。」→

<又市>「少数のサンプル調査をすれば推計できる。すぐ取り組むべきだ。」

<又市>「どういう順序、体制で受給権を回復してゆくのか。」→厚生労働大臣「第一段は現在受給中の3千万人につき5千万データと照合する。まあ2年あればこれを突き合せたい。第二段は58歳通知の際に行なう。」【注：データは本人に見せない】

<又市>「国民年金は地方分権に逆行して2002年、国に一元化した際、市町村の記録を廃棄させた。これがあればかなりカバーできたし、厚生年金加入期間についても参考資料に使えたはずだ。」→社会保険庁「02年で市町村の保管義務は無くなったが、参考資料の一つになるので、昨年8月、まだ有る市町村には保管を改めてお願いした。」→<又市>「廃棄させておきながら、残して下さいとはおかしい。今からでも分権型に直して国民年金事務は市町村に戻すべきだ。これが納付率向上にもつながる。」

又市議員らのこうした追及にもかかわらず、与党は5月30日、まともに審議もしないまま、自民提出の「年金時効特例法案」を衆議院厚生労働委員会で強行採決した。